

コロナ禍で進める 未来への投資

津市長 前葉 泰幸



新型コロナ対策に明け暮れた令和2年度、津市におけるコロナ関連の財政支出は349億円のぼりました。ただし、その大部分を国の補助金や交付金で賄ったため、市の貯金に当たる財政調整基金を取り崩すことはほとんどありませんでした。令和元年度末86.6億円だった基金の残高は令和2年度末も82.5億円を見込み、堅実財政が維持されていることを示します。

■コロナがもたらす税収減

しかしながら、令和3年度の財政運営は極めて厳しくなることが予想されます。経済の低迷により企業収益や個人所得が減少し、市民税の大幅な減収が見込まれるからです。前年比19億円の税収減を埋め合わせるのは、本来、地方交付税の役割なのですが、その原資となる国税も減収は避けられません。津市の地方交付税は増えるどころか逆に11億円の減となる見通しです。

この歳入不足を補うのが臨時財政対策債です。社会保障費、人件費、そして借入金の返済に充てる公債費、この3つの義務的経費を賄うために自治体が地方交付税の不足分を借金して調達するかたちになりますが、後に国から元利償還金の全額が戻ってくるため、津市の財政を痛めることはあります。令和3年度、津市は昨年度の29.5億円から倍増する65億円の臨時財政対策債を発行することを決めました。

■コロナ禍でも進めるインフラ整備

一方、コロナ対策以外の事業を予定通り進めるための投資的経費について、財源の確保を心配する声も聞かれます。

道路の建設や河川の改修、上下水道の整備など将来にわたって市民生活に貢献する社会基盤を整える費用は投資的経費に当たり、自治体が地方債を発行して賄っています。計画的に借金を返済することで現役の世代と将来の世代が公共の資産にかかる経費を公平に分担する仕組みです。

合併後15年を経て、資金調達に有利な合併特例事業債を活用してきた津市の大型事業は、ほぼ完了しました。今後は防災減災・国土強靭化を進める事業と市民生活や地域産業の基盤となるインフラ整備に重点をシフトしてまいりますが、その財源を何に求めていくのかを問われています。

平成30年にスタートした雨水管理総合計画に基づき、津市は今年度の雨水対策に22億円(前年度比30%増)を投じ、河川や排水路の改修、半田川田、藤方第二及び町屋第二雨水幹線築造などを進めます。津興橋架け替え(7.5億円)、大谷踏切拡幅(4.7億円)、半田久居線・雲出野田線道路新設(2.3

億円)についても一層の事業進捗を図りますが、これまでのように財源を合併特例事業債に頼ることはできません。そのため、さまざまな手法を検討し、国に対しても積極的な要望活動を重ねるなど、他の有利な財源の確保に努めています。

■多様な財源の確保に動く

雨水対策事業に関しては、新たに創設された「大規模雨水処理施設整備事業」に採択される見込みです。河川の改修など小規模事業についても国が5年間に限って制度化した「緊急自然災害防止対策事業債」の活用を図ります。

津興橋はすでに「道路メンテナンス事業補助」に採択され順調に工事が進んでいます。昨年度着手した半田久居線・雲出野田線は街路事業に当たることから、昨年11月、所管する国土交通省の都市局長を訪ね、社会資本整備総合交付金の重点配分を要望しました。

■交付金事業の泣き所

最も難航しているのが大谷踏切の財源確保です。「改良すべき踏切」の指定を受けて開始した拡幅事業は、鉄道事業者とともに整備計画を策定したことにより防災・安全交付金の「特に重点配分を行う事業」に格上げされました。それでもなお、事業費は交付金の総額の範囲内でしか配分されません。工事が本格化するにつれシーリングの掛かる交付金では要望額を確保することが厳しくなり、これまで薄氷を踏むような思いで予算の折衝を続けてまいりました。

■「踏切道改良計画事業補助制度」創設

昨年12月、そこに明るい知らせが舞い込んできました。防災減災・国土強靭化事業が5年間延長されることを受け、令和3年度からこうした踏切の拡幅事業を対象とする新しい補助金が創設されることとなったのです。大谷踏切がその対象事業となれば、年度ごとに交付金の配分率が変化する不安定な状態から脱し、総額25億円超の事業費を安定的に確保することができます。



本年1月、赤羽一嘉国土交通大臣が津市で開催された会議に出席された折、時間を割いてこの大谷踏切をご観察いただきました。津駅に近接し交通量の多い踏切ながら、その幅員の狭いことに驚かれたご様子の大蔵は、市民の安全のため拡幅事業を推進する必要性を説く声に耳を傾けてくださったところです。

コロナ禍にあっても市民生活と地域経済を支える事業を遅滞なく進めることができるように、これからも細心の注意を払って健全財政を維持してまいります。